

# 警報等の発表時における児童の安全確保について

よっかいちしりつおおやちこうじょうしょうがっこう  
四日市市立大矢知興 譲 小学校

けいほうとうはっぴょうじ たいおう か き きじゅん  
警報等発表時における対応は、下記を基準とします。

また、最新の情報を収集するとともに、校区及び周辺(近隣校)の状況等を把握しながら、児童の安全を最優先に考え、本校の実情に応じた対応を決定することもあります。

なお、解除後に、自宅周辺や通学路の危険等が予測される場合は、下記の基準や「Home&School」「学校ホームページの緊急情報」による連絡にかかわらず、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を学校までご連絡ください。

## 1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
午前7:00に なるまで	自宅待機 (注1)	午前7:00に なるまで	通常通り登校 (注2) 大雪警報
登校後	学校待機 保護者による引き取り	午前7:00以降	臨時休校

## 2. 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、 震度5以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 解除後も登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従って行動するなど、身の安全の確保に努めてください。
登校後 (注3)	学校待機 児童の身の安全を確保するとともに、保護者の引き取りがあるまで学校で保護します。引き取り訓練の手順に従ってください。

登校の安全が確保されない場合は、登校を遅らせたり、臨時休校にしたりすることがあります。

その場合、学校から「Home&School」「学校ホームページの緊急情報」等を使って連絡します。

(例)・警報解除後も被害が著しい場合、積雪の状況により登校が困難な場合

・四日市市教育委員会の指示により、前日から臨時休校等の措置を取る場合

## 3. 大雨や洪水等気象に関する警報、大雪注意報、竜巻注意報、雷注意報等の対応

(上記1・2以外)

状況を的確に把握し、児童の安全に支障が生じる場合には休校や登下校時刻の変更等の措置をとることもあります。

4. 南海トラフ地震臨時情報

巨大地震警戒	巨大地震注意
1週間の臨時休校 ※登校後であれば、保護者による引き取り 下校の措置を取る。	地震に対する備えを取りながら学校活動を 継続する。ただし、状況によっては下校 や休校の措置を取ることもある。

5. 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合
※熱中症警戒アラートとは、三重県内12地点すべてにおいて暑さ指数（WBGT）の 最高値が35以上になると予想されるときに、前日の14時頃に発表されます。
臨時休校

6. 弾道ミサイルが飛来した場合

(1) 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合

登校前に発信された場合	登校後に発信された場合
自宅待機	児童に迅速な避難行動を指示

(2) 弾道ミサイルが着弾した場合

市内および近隣市町に着弾した場合	在校中に学校の近くに着弾した場合
臨時休校	速やかに児童生徒の安否確認 必要に応じて保護者への安否情報の伝達等
下校させる場合	
必要に応じて保護者による引き取り	

(注1) 保護者が留守となる家庭については、あらかじめ最寄りの知人などに児童の保護をお願い  
しておいてください。

(注2) 暴風警報と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が  
困難だと判断した場合は臨時休校等の措置をとります。

(注3) 登校後(学校待機中)に特別警戒が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を  
収集するとともに、通学路周囲の安全を十分に確認の上、保護者の引き取りなども含めた  
下校措置等の対応を行います。